

2020年度 統括事業所大森 事業報告・決算概要

大森老人ホーム（養護老人ホーム）

1 事業運営

(1) 利用者実績等

- ① 定員 130名
- ② 入所率 99.0%
- ③ 入退所状況
 - ア 入所 26名（在宅16名、病院2名、更生施設6名、措置替1名、その他1名）
 - イ 退所 28名（死亡11名、長期入院3名、施設入所6名、措置変更2名等）
- ④ 介護保険サービス利用状況（令和3年3月末現在 在籍者数129名）
 - ア 要介護認定者 37名（28.7%）
 - イ サービス利用者 27名（20.9%）

(2) 苦情処理

苦情処理件数 0件

(3) 軽微事故・ヒヤリハット 455件

区分	事項	件数	内容
軽微事故 290	転倒・転落	171	椅子からずり落ち尻餅・トイレ往復時の転倒・シルバーカーに足を引っ掛け転倒・ベランダでの転倒による頭部打撲・介助浴利用者の浴室内転倒・ベットからずり落ち転倒・座り損ねによる転倒等
	対応ミス	33	食事箋の点検ミス・食事形態の間違い等
	服薬・配薬	4	通所利用者の内服薬準備忘れ・服薬確認忘れの残薬等
	その他	82	汚れ残りのスプーン配膳・食事キャンセルの連絡ミス・室内での喫煙・配膳の取り違え・食材発注ミスによる献立変更・立替金記録確認の不備・入院送り不備等
ヒヤリハット 165	転倒・転落	29	立ち上がり時のふらつき転倒・床濡れ転倒リスク等
	対応ミス	45	センサー電源入れ忘れ・通院時の保険証等忘れ等
	服薬・配薬	4	自己管理薬を渡しそびれ・服薬確認忘れの残薬等
	異物混入	1	髪の毛・ビニール片・虫混入していた等
	食事・誤嚥	15	アルコール依存症にお屠蘇提供、食事準備の重複等
その他	71	無断外出・浴室の施錠ミス・冷蔵庫内の衛生管理ミス等	

- 朝の申し送り時に前日のヒヤリハットを報告し、ケース内容と対応策の共有を図っている。
- 毎月開催しているリスクマネジメント委員会で、1か月の状況と対応策を再確認・再検討し、必要な対策やヒヤリハットでの気づきを全職員に周知している。

(4) 関係機関報告事故 1件

- 配付して間もない漂白剤の残量から誤飲の可能性が否定できないとして、利用者（女性:90歳）を救急搬送したが、搬送先病院（昭和大学病院）で死亡した。死亡原因を調査するため東京都監察医務院で行政解剖したが「死亡の原因は不詳」との報告であった。

(5) 感染症

(インフルエンザ)

インフルエンザのまん延予防対策の実施

- ①手洗い・うがい・マスク着用の推奨
- ②「インフルエンザ予防接種」(利用者 112 名、職員 30 名)を 10 月 24 日に実施。
- ③発熱者の居室隔離は解熱後 2 日間の観察、検温時に 37.0℃以上の場合は一且経過観察のち隔離解除を見極め、対応の徹底に努めた。
- ④今年度(2020.4 月～2021.3 月)の発熱者は計 77 名。

以上の結果、利用者及び職員のインフルエンザ発症者はなかった。

(ノロウイルス)

下痢や嘔吐症状はあったが、一過性のもので感染症の疑いはなかった。

(新型コロナウイルス)

新型コロナウイルス拡大防止策について以下のとおり実施した。

- ①新型コロナウイルスの感染拡大が報じられた昨年 2 月から、施設としては標準予防策として、「うがい、手洗い、マスク着用」の周知徹底を継続的に実施してきた。
- ②訪室時(毎朝 6 時)の検温実施。37℃以上の場合には居室隔離。職員は出勤前の検温と有熱時の自宅待機を周知した。
- ③病状安定者や遠方通院者等には、嘱託医や主治医と連携し電話や処方箋での対応を行い、外部との接触機会を最小限とするなどして感染予防に努めた。
- ④また、利用者の外出および面会時間に制限を設け、いずれも短時間で対応とするよう行動の自粛を求めた。
- ⑤一方、終息の見通しが立たないなか、緊急事態の宣言、解除が繰り返されたことから、ホームとしての自主的な行動自粛の継続について理解を得にくい一面があった。
- ⑥外泊者、退院者、新規入所者には、2 週間の居室隔離対応を継続実施している。また食事は 2 グループに分け、過密を避ける食事提供に努めている。
- ⑦クラブ活動、地域交流に関する活動、ボランティア活動等は感染防止の観点から中止のやむなきに至った。一方、利用者の ADL 低下が懸念されることから、感染防止策の長期化を前提に、活動の早期復活に向けた対応を検討している。
- ⑧高齢者施設でのクラスター発生、周辺の入所・通所施設での職員、利用者の感染情報があるなか、当統括事業所での発生がなかったことは幸いであった。しかし、発生施設においても対策の徹底をしたうえでの発生であり、ホームとしては引き続きの注意喚起を行った。
- ⑨職員の PCR 検査は日本財団の支援を受けて実施したところである。厚生労働省及び東京都からは、高齢者施設でのクラスター発生が多発している現状をふまえ、検査頻度を高めるよう要請があり、定期的な検査実施を行うこととしている。

(6) 福祉サービス第三者評価受審結果 (評価機関 サポート・ネット株式会社)

① 契約日 2020 年 7 月 2 日 訪問調査日 2020 年 9 月 29 日

② 全体講評

○特に良いとされた点

- ・食事懇談会で意向を聞き取り、委託業者との話し合いを重ね献立に反映させるなどの取り組みを通し、利用者の満足度の向上を図っています。
- ・コロナ禍で外出制限をせざるを得ない状況であっても、ADL を維持し生活に楽しみが持てるさまざまな取り組みを導入しています。
- ・登用した人材への権限等の移譲、職員の発議を促す会議体の組織化、職員への積極的な働きかけ等による風通しの良さが感じられてきています。

○さらなる改善が望まれるとされた点

- ・養護老人ホームで生活される利用者へのサービスに係わる職員のメンタル面でのサポートを行う仕組みを充実させていくことが期待されます。
- ・より一層の職員の力量アップ、標準化を目指し、職員の成長を促していくために、職員個々の人材育成計画の策定の必要性が感じられます。
- ・一つ一つの業務を確実にやり、職員間の情報共有の精度を上げるなど、業務能力の底上げを図り、サービス向上につなげることが期待されます。

2 事業課題への取り組み

重点事項	結果（取組内容、評価、今後の課題）
(1) 利用者本位の事業運営	
<p>① 利用者一人ひとりの状況に応じた個別支援計画書に基づく支援の実施</p> <p style="text-align: center;"><評価>：A</p>	<p><取組内容></p> <p>○利用者の入院で生活に変化が生じた場合や ADL 低下、認知機能の低下等が見られた場合には、支援計画を見直し、職員が常駐するフロアへの居室移動を検討した。</p> <p>○日常支援において、日々利用者の思いをモニタリングして、適切なアセスメントに基づく支援計画の作成、更新を行った。またケース会議では各職種の専門的見地から支援の方向性についての共通認識を深めることができた。</p> <p>○職員のスキルアップについては、コロナ禍でのリモート対応が日常化したことにより、リモートによる研修方式が広く普及し、変則勤務体制の職場においては有効な研修方法と認識することができた。</p> <p>○サービスマナーの設定や振り返りは担当職員が中心となって、職場内の調整及び周知に努め、自己反省の機会としても有効であった。</p> <p><今後の課題></p> <p>○モニタリング、アセスメント、支援計画、計画更新は常に利用者の自立に資する支援であることを念頭におき、短期目標のみならず、中長期目標についても利用者および措置元との共有に努める。</p> <p>○職員の経験差によって、利用者の問題・課題の抽出に差異があることから、職員間での意見交換の場を実務型研修の機会として捉え、スキルアップの一手段として定着化を図りたい。</p>
<p>② 利用者の生活自立度の維持向上を図る支援の推進</p> <p style="text-align: center;"><評価>：A</p>	<p><取組内容></p> <p>○年2回の健康診断及び嘱託医との連携により、利用者の健康状態の的確な把握・早期発見に努めた。</p> <p>○口腔内の清潔及び義歯調整等については、看護師より訪問歯科医に繋ぎ支援員と連携して利用者の口腔ケアに対応することができた。</p> <p>○介護予防として PT による介護予防教室「ホームで元気」を通し筋力強化を主眼とした活動を実施。歩行不安定な利用者に向けて適切な福祉用具の指導を受け自立した生活支援に繋げることができた。</p> <p>○自立度の高い利用者に呼びかけ「生きがいきづくり活動」として、梅ジュース・すいとんづくり等を行ってきたが、コロナ禍のため今年度は担当栄養士のみで行い、活動内容の広報誌記載に留めた。</p> <p>○地域活動としては利用者有志による小学生見守りボランティアや近隣のごみ拾いなど、自主性に応じて参加できるようにした。</p> <p>○スリッパ等踵のない履物は着用禁止を促し、体調に合わせてポータブルトイレの設置や居室内の整理など個別に環境整備を行い、自立</p>

	<p>支援と転倒防止に努めた。</p> <p>○集団生活場面としては全体懇談会を中止し、感染予防策として過密を避けるため座席の配慮と時間調整を行い、各階でのフロア懇談会を延べ14回開催した。</p> <p><今後の課題></p> <p>○介護予防では、PTからのアドバイス(評価)を職員同士が共有し、利用者の介護予防意識を高め、活動への参加意欲に繋がるよう努める。</p> <p>○高齢者の介護予防対策は施設のみならず、地域全体の課題であることから、行政および関係機関との連携を図りながら、地域高齢者の介護予防・健康づくり活動の受け皿機能となるよう検討する。</p> <p>○利用者の自立度に応じて、在宅復帰支援、地域活動への積極的参加、生きがい就労支援など、自立度を高める支援に努める。</p>
<p>③ 施設生活がより活性化 する事業の実施</p> <p><評価> : A</p>	<p><取組内容></p> <p>○自立度の相違をふまえ、利用者個々の状況や意向に配慮しながら、外出や買物など個別対応に視点をおいた支援を行った。</p> <p>○居室への閉じこもり、利用者同士の交流機会づくりのため、感染予防に留意しながら、毎月定期的集いの場としての「喫茶」への参加を呼びかけ参加の広がりに繋げることができた。</p> <p>○大掃除は、緊急事態宣言発令などを考慮して中止したが、10月より感染予防策を講じながら、「居室内避難時の動線確保」のための清掃および共同部清掃を実施した。利用者同士で清掃の担当場所を分担するなど協働作業の意識づけにも繋がった。</p> <p>○広報紙「ほほえみ」を毎月発行し、施設からの情報、実行事や予定事業、栄養・健康などの情報を掲載した。「親しみある、また生活に生かせる」紙面づくりを心掛けて提供することができた。</p> <p>○コロナ禍において行事やクラブ活動の縮小・中止のなか、利用者職員が連携して作業を分担して、装飾品づくりや行事を楽しむ等の工夫によって施設活動への参加を可能にした。</p> <p>○買い物支援の一環として、コンビニ出張販売(2か月ごと)と衣類販売(年2回)を継続実施した。買い物は利用者にとって楽しみの機会ともなり、また歩行困難者には必要不可欠な購入機会となった。</p> <p>○また洗剤、トイレットペーパーなど日用品は、ネットスーパーを活用し利用者の要望に応じるよう努めた。</p> <p><今後の課題></p> <p>○ホームでの集団生活のなかで孤立しないよう、また生活の楽しみや生きがいにもつながるよう、個別の能力やニーズに合わせた参加型の活動を心掛ける。</p> <p>○安心・安全なホームでの生活について、利用者が気軽に相談ができ、また職員とともに考え課題解決につなげ、利用者同士の協力体制が生まれる支援のあり方を目指す。</p> <p>○コンビニの出張・宅配販売が事業者の諸事情により、年度途中での終了となり、これに替わる買い物代行、新たな支援策を検討する。</p> <p>○広報誌の毎月発行は実現できたが、紙面のさらなる充実に努めるため、年間企画と企画に沿った執筆分担、利用者のみならず家族、地域とのつながりを意識した紙面づくりを目指す。</p>
<p>④ 施設の秩序維持の支援</p>	<p><取り組み内容></p> <p>○新規入所の方に対して、基本的には「生活のしおり」を説明するこ</p>

<p><評価> : B</p>	<p>とで施設の決まりを周知した。</p> <p>○認知機能の低下や精神疾患等により、施設ルールが理解できない方や守れない方は、入所者同士のトラブルに発展するケースも多く、その都度職員が対応してルールの習慣化に努めた。</p> <p>○なお、施設ルールを守れない方に対して、個別面談や区の担当者を交えた面談を行い指導と理解を求めた。さらに居室内喫煙を繰り返し、ニコチン依存症で改善が期待できない方には、措置元と協議して二人部屋施設に措置替えとした。</p> <p><今後の課題></p> <p>○「生活のしおり」の見直し、更新を行うとともに養護施設の特性を理解できるよう、説明資料等の充実に努める。</p> <p>○利用者の生活・健康等の情報に関して、措置元との連携を緊密にして情報共有に努める。措置理由が改善され、在宅での自立した生活が可能と思われる方には、在宅復帰に必要な支援を講じる。</p> <p>○利用者への情報提供や周知策としては、掲示物（食堂・浴室等）を活用するが、掲示方法等についての見直し、更新を行う。</p>
<p>⑤ 事故防止対策</p> <p><評価> : A</p>	<p><取組内容></p> <p>○転倒防止に向けて踵のある靴の着用を促し、ベッドからのずり落ち予防として電動ベッドの導入、床センサーの設置、福祉用具の活用を行い事故防止に努めた。</p> <p>○入浴事故の防止策として、一般浴時間内は定時の浴室点検を行い、浴室内(湯舟)も併せて目視確認することを周知・対応している。</p> <p>○点検忘れの予防策として、担当職員は専用名札を装着、専用ボードへの点検者記名、終了後はリーダーへの報告も求めている。また安全のため一人入浴の禁止や名札の掲示を周知している。</p> <p>○浴室のすべり止めテープの貼り直し、滑り止めマットを必要な場所に設置してより安全な入浴に努めている。</p> <p><今後の課題></p> <p>○状況に応じた咄嗟の判断・行動に繋げるため、職員特性の把握と的確な行動に向けて定期的な判断点検と対応の共有に努める。</p> <p>○特に新人職員に向けては事故防止に必要な研修機会を設ける。</p>
<p>⑥ 環境整備</p> <p><評価> : B</p>	<p><取り組み></p> <p>○感染症や事故の防止のため、居室内の環境整備の必要性について、利用者個々と全体懇談会の場において随時理解と協力を求めた。</p> <p>○大掃除での居室内点検においては、避難時の動線が確保するため、支援を要する利用者には、担当職員がともに居室整理を行った。</p> <p><今後の課題></p> <p>○室内の整理整頓ができない利用者が増え、職員の支援が十分行き届かないことも考慮し、有事に備えて避難動線が確保できるよう利用者へのさらなる周知が必要である。</p>

<p>⑦ 事業運営に関する評価、意見の把握と反映</p> <p><評価> : B</p>	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月フロアごとの懇談会を行い、各専門職からの情報提供と質疑応答を行って、利用者の意見・意向の把握に努めた。 ○食事提供では、選択食・食事会・食事イベント（年3回）など、利用者の嗜好にも配慮した提供により好評を得ることができた。 ○第三者評価を受審し、利用者の意見を把握することができた。 ○利用者アンケートを実施して、意見や要望、各人の思いを伺うことができた。また対応可能な事項の改善・対応に努めた。 ○感染症対策(手洗い・うがい励行・マスク着用・外出制限)については、対応策の理解と周知徹底に努めた。特に外出制限への協力は困難な点もあったが、繰り返し感染状況等を伝えながら自粛要請を行い、感染発症を抑えることができた。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三者評価での利用者の意見に対しても真摯に対応していく必要があり、今後も職員との信頼関係を維持できるよう努める。 ○利用者にとって食事は楽しみの場でもあることから、要望の程度にかかわらず可能な配慮に努めて満足度を高める対応とする。 ○感染症対策は利用者の判断に応じてワクチン接種を行い、重症化予防に努める。また引続き感染症予防対策は状況を見極めながら利用者の理解と協力を求める。
--	---

(2) 地域社会に貢献できる事業運営

<p>① 地域社会とのきめの細かい関係作りの推進</p> <p><評価> : B</p>	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の関係者をはじめ、地域高齢者との関係づくりや交流機会の継続的な実施は、コロナ禍のため一部の実施に留まった。 <p>(実施できた活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホーム DE ランチ」はコロナ禍のため中止となった。これまで参加した地域の高齢者には、体調や現況確認を行うことを目的に地域包括支援センターと連携して「紙面版ホーム DE ランチ」を作成配布した。 ・24名の対象者には、返信ハガキを同封して安否確認を行い、当ホームとの結びつきを継続できるよう努めた。 ・大森第五小学校の行事への参加は、12/9(水)「展覧会」に参加し、卒業生に向けて利用者手づくりの「記章」をプレゼントできた。 ・大森第五小学校児童を対象に毎年実施してきた体験型福祉教育は、資料を作成配布してワークシートでの学習に変更して実施した。 ・児童館児童とホーム利用者との手づくり作品交換交流を行った。 ・「ボランティアパトロール」と称して利用者主体（任意参加）での登校時見守り活動を行った。活動は小学校の通常登校開始となった6月から再開し継続することができた。 ・ホームを訪ねてくる近隣の高齢者に通常と異なる状態(様子)の変化が見られる場合は、包括支援センターに連絡し情報共有している。 <p>(実施を見合わせた活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン教室、クラブ活動、行事への地域の方々の参加 ・大森第五小学校との交流会の開催及び高校生との交流 ・児童館学童を招待しての映画会
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動講師や喫茶の手伝い、外出支援行事など参加受入れ ・おおたフェスティバルへ出店参加 ・夜店フェスティバル（近隣商店街イベント）へ出店参加 ・地域連携による高齢者見守り（認知症高齢者徘徊）訓練の実施 ・「喫茶」を始めとするボランティアの受け入れ <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域交流事業全体の検証を行い、更なる発展を目指す。 ○ボランティアの受け入れ体制の整備。
<p>② 関係機関との連携を強化し、地域ニーズに対応する協力関係の構築に努める。</p> <p><評価>：A</p>	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスの円滑な利用のため、利用者の担当者会議に参加し、福祉用具の使用状況などケアマネジャーやサービス提供事業者との連絡調整を随時行なった。 ○課題解決に向け、実施機関と密接な関係を持ち入退所や課題対応に向けた調整を行った。 ○例年、大田区内の養護老人ホームと連携し、区内の地域包括支援センター職員との懇談会を実施してきたが、コロナ禍のため開催を見送り「養護老人ホームに関する資料」を作成送付した。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域理解を更に深めるために地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などとの積極的な交流に努める。
<p>③ 地域交流、支援強化の具体的な検討</p> <p><評価>：C</p>	<p><取り組み内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「区内他法人との交流」を予定していたが実施することができなかった。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実効性のある計画を具体化して実現に向け努力する。
(3) 事業を支える安定した経営	
<p>① 効率的な施設運営と必要経費の積立</p> <p><評価>：A</p>	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施機関との情報交換を緊密にし、要措置対象者の状況把握に努め入所につなげた。一方、新型コロナウイルスの影響により、健康状況や事前検査のため入所までに時間を要するケースが増加した。 ○入所緊急性の高いケースについては、「緊急ショート」対応として、出来る限り受け入れを行った。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経年劣化した設備・備品が多くなっているが、優先順位や必要性の検討・見直しを行いながら計画的に更新する。 ○東京都との修繕関係事項の追加予算協議を継続して行い、老朽化した設備の改修・更新を推進する。
(4) 職員の育成	
<p>① 計画的な職員育成指導の強化</p> <p><評価>：B</p>	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別面接を通じて職員の意向確認と意見交換に努めた。 ○福祉施設での勤務経験がない職員に対して、介護技術の基本について現場実習を通して指導した。また必要な知識を高めるためスタートアップ研修(WEB)を受講した。

	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員のスキルアップ、処遇改善に資する資格取得の推奨・取り組み。 ○非常勤職員に向けた面談と技術習熟度を把握し底上げを図る。
<p>② 体系的な職員研修の計画と実施</p> <p><評価> : B</p>	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの影響により年間計画書を作成できなかった。救命救急講習においては、有効期限延長への配慮がなされ新人職員を含めて受講することができた。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○より高い専門性を目指し、資格取得促進に向けた取り組みに努める。
(5) リスクマネジメント	
<p>① 危機管理意識・知識の組織内浸透と職員の実践力の強化</p> <p><評価> : A</p>	<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染予防取り組みに向け「感染症対策会議」を随時開催した。嘱託医とは協議、情報共有を図りながら防止対策に努めた。また利用者の外出制限等の自粛要請についても相談しながら状況を分析し対策を講じた。 ○リスクマネジメント委員会を毎月開催して必要な対策を講じた。 ○感染発症時を想定して、体験型研修として「ガウンテクニック」を数回に分けて実施し職員全員が受講。実践に近い学びとなった。 ○ヒヤリハット報告書(前月分)は、職員への事前配布を行うことにより、委員会では改善策など具体的な提案意見が多く寄せられるようになった。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な新型コロナウイルス感染予防対策を講じている。また今後も感染症対策は業務継続化の観点からも重要な対策であり、職員の意識向上と危機管理対応の更なる推進に努める。 ○また地球温暖化の影響から自然災害が多発していることを踏まえ、業務継続計画（BCP）の作成と実践力を高める訓練の推進に向けて鋭意検討する。

○地域交流活動

新型コロナ感染予防対策のため、交流活動の実施は一部に留まった。

実施時期	項目	内容	開催状況
毎年1学期	大森第五小学校6年生 高齢者学習① オリエンテーション（小学校にて）	コロナ禍のため高齢者体験学習を資料によるワークシート学習に変更実施	実施
毎年夏休み	子ども映画会①	近隣児童館・保育園を招いて映画会	開催中止
毎年8月最終土曜日	美原夜店フェスティバル（近隣の商店街：美原通り）	2013年度から参加 綿菓子2台を出店	開催中止
毎年10月	中学校職場体験（大田区立大森第二中学校）	高齢者体験学習や喫茶やクラブ活動の支援を体験	開催中止
毎年10月	美原高校生によるパネルシアター	福祉部の高校生によるパネルシアター・ハンドベル	開催中止
毎年10月もしくは11月	児童館祭り（大森本町児童館にて）	児童館にてお店の一つとして綿菓子の提供	開催中止
毎年11月	大田フェスタ（区民フェスティバル）	2004年度から参加 綿菓子、とん汁、バザー等出店 準備段階から利用者也参加	開催中止
毎年11月	こども食堂主催のイベント（気まぐれ八百屋 だんだん）	綿菓子・ポップコーンの提供	開催中止
毎年2学期	大森第五小学校6年生 高齢者学習②（小学校にて）	資料によるワークシート学習に変更実施（包括支援センターと共催）	実施
毎年12月	ガールスカウト交流会（ガール主催）	ゲームや歌を通しての交流	開催中止
毎年1回	美原保育園	踊りや歌の発表を通しての交流	開催中止
毎年冬休み	子ども映画会②	近隣児童館・保育園を招いて映画会の開催	開催中止
2021年 12月9日	大森第五小学校学芸会（小学校にて）	小学生による発表	利用者 6名 職員 1名
毎年2月	中学校職場体験（大田区立大森東）	高齢者体験学習や喫茶やクラブ活動の支援を体験	開催中止
毎年3学期	大森第五小学校6年生交流会（老人ホームにて）	綿菓子交流と昔の歌を皆で歌う	開催中止
毎年春休み	子ども映画会③	近隣児童館・保育園を招いて映画会の開催	開催中止

○地域貢献活動

新型コロナウイルス感染予防対策のため、貢献活動の実施は一部に留まった。

実施時期	項目	内容	開催状況
年間	こども SOS の家 登録 (大田区・大田区教育委員会) 大森第五小学校	2014年度から6年継続実施 子供たちが危険にさらされそうな ときに逃げ込める場所。 大森第五小の安全マップに追加	継続中
年間	大森第五小学校 ベルマーク集めに参加	2014年度から6年継続実施 利用者にも協力して頂きながら収 集。毎年7月頃に学校に持ち込ん でいる	継続中
年間	ペットボトルキャップ回収 (アルファ・ジャパンエコキャッ プ事務局に回収依頼)	2014年度から6年継続実施 ※1キロ5円が2円に低下。回収率は上 がったがワクチン貢献数が減っている	66 ^{キロ} 分回収 ワクチン 6.6名分
年間	ボランティアパトロール (小学生の登校見守り隊)	2016年7月から4年継続実施 大森第五小学生の見守りに加え、 保育園児・高校生・都営住宅住民 対象に7:45～8:30に実施 ※2020年4～5月は緊急事態宣言発令の ため休止	利用者 6～7名参加 年間 153日 利用者 789名
年間	クリーンアップ (地域ゴミ拾い)	2016年7月から4年継続実施 ホームの近隣のゴミ拾い活動	利用者 10名 3日間 32名
年間	ゴミ捨て隊 (包括支援センター平和島と協同)	2016年12月から4年継続実施 さわやかサポート平和島が依頼を 受けた都営住宅の高齢者対象とし ホームと包括と分担して活動	毎週水曜日 50日 職員 91名 (合計数)
年間	つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO	2017年度より3年継続参加 東京都社会福祉協議会主催、ホー ムでは、近隣の小中学校での福祉 教育にかかわる学習に参加協力	継続中
毎年 8月 (中止)	大森第五小学校 夏休みわくわくスクール ※夏休み中の小学生を対象に様々な 体験をしてもらう地域活動	2011年度より9年継続参加 ①講師を招いてスポーツチャンバ ラの体験 ②リサイクル工作(牛乳パックを使っ てはがきづくり)	開催中止 ※新型コロナ ウイルス感染 予防のため
毎年 9月 (中止)	ICLC 東京日本語学校 ※最近、開校した日本語学校の学生 との交流	留学生の国の紹介や、日本の歌を 一緒に歌い交流	